



永福体育館のビーチコートでサッカーを楽しむ子どもたち

平成31年  
第1回定例会

平成31年度予算を可決しました  
**防災・減災、振り込め詐欺、  
 児童虐待への対応に重点**

第1回定例会は、2月12日から3月18日まで35日間の会期で開かれました。初日に区長から平成31年度予算案について説明があり、これを受けて各会派の代表7名が質問を行いました。予算案は全議員による予算特別委員会を設置し、内容を審査しました。また、区政一般について15名が質問しました。今定例会では、条例16件、予算9件の25議案を審議し、全ての区長提出議案および議員提出議案1件を可決、議員提出議案1件を否決しました（審議の結果は12面をご覧ください）。

議  
会  
日  
誌

|        |                           |         |  |
|--------|---------------------------|---------|--|
| 25日    | 総務財政委員会                   | 26日     | 災害対策特別委員会<br>議会運営委員会<br>本会議            |
| 22日    | 文教委員会                     | 27日     | 道路交通対策特別委員会<br>本会議                     |
| 21日    | 都市環境委員会                   | 28日     | 文化芸術・スポーツに関する特別委員会                     |
| 20日    | 保健福祉委員会                   | 1日      | 議会改革特別委員会<br>議会運営委員会<br>議会運営委員会<br>本会議 |
| 19日    | 区民生活委員会                   | 4日      | 予算特別委員会<br>本会議                         |
| 18日    | 予算特別委員会<br>本会議            | 5日～8日   | 予算特別委員会                                |
| 13～15日 | 本会議                       | 12日～15日 | 予算特別委員会                                |
| 12日    | 議会運営委員会<br>議会運営委員会<br>本会議 | 18日     | 議会運営委員会<br>本会議                         |
| 1日     | 議会運営委員会<br>本会議            | 23日     | 議会運営委員会<br>本会議                         |

○第1回定例会は平成31年2月12日から3月18日までの開会日程であったため、今号では年度などを基本的に平成表記としております。  
 ○掲載している質疑の内容は当時の発言をもとに構成しているため、現在の状況とは異なる場合があります。

今号の掲載内容

|               |      |
|---------------|------|
| 予算の概要、予算編成方針  | 2    |
| 予算のここを聞く！代表質問 | 3～6  |
| 区政を問う 一般質問    | 6～8  |
| 予算についての意見発表など | 9～10 |
| 委員会の活動報告など    | 11   |
| 議案等の概要と審議結果など | 12   |

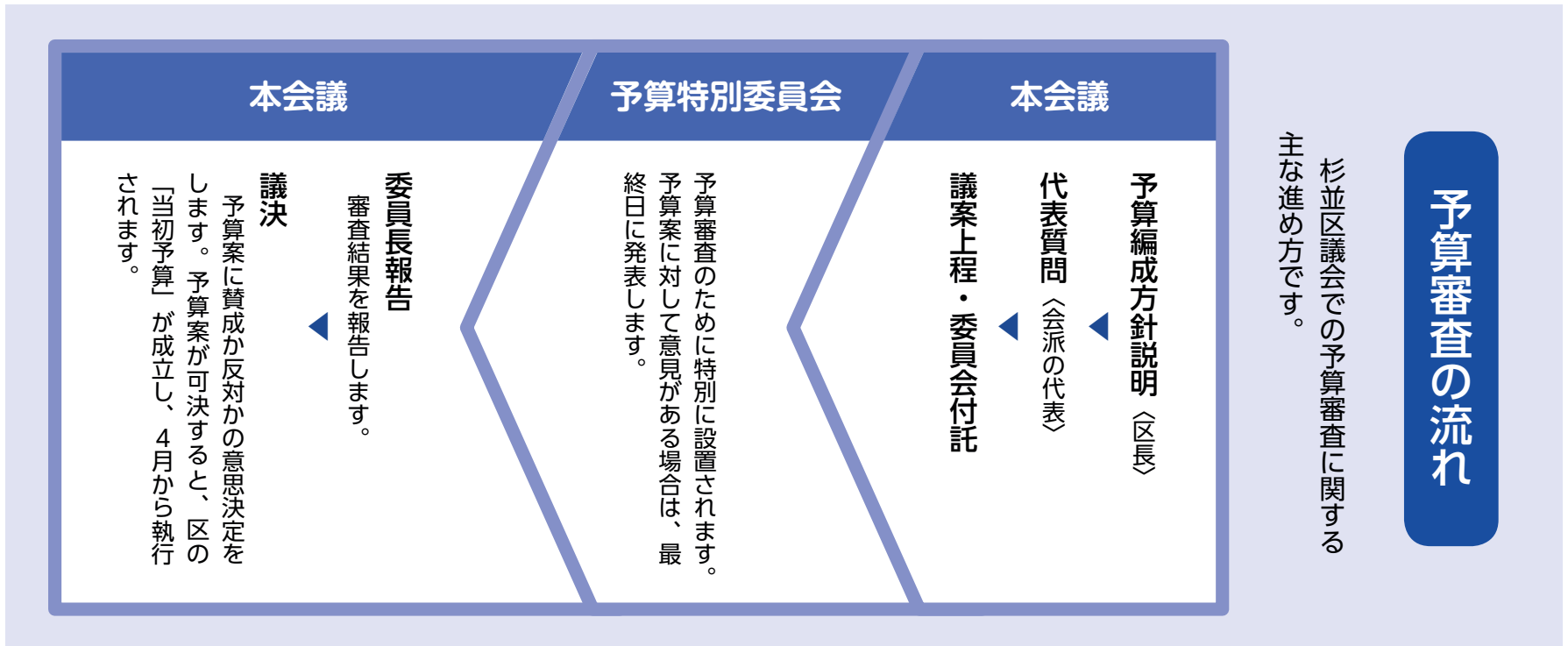
## 平成31年度 予算の概要

**総予算額**  
3,023億1,917万4千円

# 「新たな時代に安全・安心を貫く予算」

区長が作った予算案は、区民の皆さんの代表である「議会」で「議決を経なければならない」と地方自治法で決まっています。区議会では、各会計当初予算案について、各会派の代表質問や予算特別委員会を通じて区の取組内容や方針を質しました。

予算審査の概要については以下をご覧ください。



### 予算審査の流れ

杉並区議会での予算審査に関する  
主な進め方です。

|                             |
|-----------------------------|
| <b>一般会計</b>                 |
| 1,890億6,500万円<br>(前年比5.1%増) |

|             |             |                             |
|-------------|-------------|-----------------------------|
| <b>特別会計</b> | 国民健康保険事業会計  | 540億4,924万6千円<br>(前年比2.3%減) |
|             | 用地会計        | 2,841万9千円<br>(前年比0.3%減)     |
|             | 介護保険事業会計    | 453億748万6千円<br>(前年比7.1%増)   |
|             | 後期高齢者医療事業会計 | 138億6,902万3千円<br>(前年比1.9%増) |

### 区長の予算編成方針 (要旨)

先行き不透明な時代の中で、我が国の家計金融資産残高は平成30年9月末の時点で1800兆円を超えている。その内訳は、現金・預金の割合が最も高く50%を超えており、近年、上昇傾向にある。このことは男女ともに平均寿命が延び、人生100年時代の到来と言われる一方で、社会保障制度や景気の先行きに不安を抱えている国民が多いことの影響であると考えられる。

区においては、区民意向調査で、今後特に力を入れるべきと思う施策を聞いているが、ここ数年、上位は「災害に強いまちづくり」、「高齢者の支援」、「安全・安心の地域社会づくり」、「子育て、子ども・青少年の育成支援の充実」で変わっていない。

こうしたことから、私は、新しい時代の幕開けに向けて、区民福祉の向上の礎として、区民の暮らしの安全・安心の向上を図ることが極めて重要であるとの意を強くした。

そこで、防災・減災から、防犯、子育て支援、医療・介護サービス、健康づくり、環境対策に至るまで、区民の暮らしの安全・安心の向上を時代を超えて不断に貫いていくという思いを込め、平成31年度の予算を「新たな時代に安全・安心を貫く予算」と名付けた。

詐欺対策の充実、がん検診の精度管理の向上、認可保育所及び学童クラブの施設整備等、児童虐待対策の強化、児童・生徒の教育環境の向上など、区民の暮らしの安全・安心の向上に資する取組について重点的に予算措置を行った。

第二に、昨年改定した実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に反映させた。

平成31年度は、改定した計画のスタートの年に当たるとともに、総合計画の最終段階「ジャンプ」の期間に突入する大変重要な年となる。そのため、各施策の目標達成に向け、取組を加速化させていかなければならない事業、引き続き成果を伸ばしていくべき事業など、計画事業ごとに必要な予算の反映に努めた。

第三に、将来にわたって安定的に区民福祉の向上を図っていくよう、財政の健全性の確保に努めた。

基幹収入たる特別区民税のほか、特別区財政交付金なども景気の動向を見て増収と見込み、前年度以上の歳入を見込んでいるが、一方、保育関連経費や、公園、施設整備の経費など、歳出も大幅に増えている。

そのため、今般、見直しを行った「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に 대응していくため、財政の健全性を確保した予算編成を行った。

#### 【予算編成方針の基本的考え方】

第一に、区民の暮らしの安全と安心を向上させるための事業に必要な予算を計上した。

防災・減災対策の推進、振り込め

予算のここを聞く!

# 代表質問

2月12日・13日に各会派の代表7名が区長の予算編成方針について質問しました。  
その要旨をお知らせします。

平成のその先の時代へ！  
区民の安全・安心を「貫く」  
決意を問う

杉並区議会自由民主党  
大和田 伸



**問** 「新たな時代に安全・安心を貫く予算」と命名した新年度予算に込めた想いを問う。

**答** 区民の暮らしの安全・安心の向上を、時代を超えて不断に追及していく決意を込めた命名した。

**問** 新年度予算(案)は過去最高規模の1890億円余。今後、まもなく2000億円超となる状況だ。

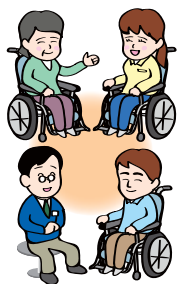
**答** 少子高齢化の進展や区立施設の老朽化等に伴い、行政需要が増大していることが要因。不断の事務事業の見直しや業務の効率化、健全な財政運営に努めていく。

**問** 今こそ、財政の健全性が必要である！

**答** 予算編成にあたり、必要な予算の精査を徹底したほか、特定財源の確保に努めるなど家計の貯金にあたる「財政調整基金」の取り崩しを最小限に留めるよう努めた。

**問** 「危険ブロック塀」改善の助成制度について。現状、対象が「通学路と避難路」に限られる。

今予算案では区立小中学校



ている。区民意識も徐々に高まりを見せ始めている中、今後、対象範囲の拡大を視野に入れるべきだ！

**問** 国と都の助成制度や事業の進捗状況等を踏まえ、引き続き検討していく。

**問** 本年3月には当区の「特養ホーム」は全20施設となる。先の代表質問では「特養ホームの整備については今後の需要を見極めて判断する」旨の方針を確認したが、今後の整備方針は。

**答** この間、区・国・都所有地を活用しつつ整備を進め、平成33年度には緊急性の高い入所希望者の早期入所が実現する見込み。それ以降も、在宅の視点を持ちつつ計画的に整備を進めていく。

**問** 障害者施設の整備については現在、「親亡き後」の視点の下、不転居の決意で取り組むべき。一方で「住み慣れた地域で生活する」という視点も大切だ。

**答** 新年度は施設整備における課題である「地域偏在」を解消し、身体的負担の軽減や災害時リスクの回避を図る。また、公有地のみならず民有地の活用も視野に入れ、施設整備を検討していく必要がある。不動産事業者等に不動産の福祉的活用などを知っていただく場を設けている。今後引き続き、障害理解の促進を図り、福祉的活用が可能な施設整備の確保に努めていく。

の体育館へのエアコン設置については、今般新設された都の助成制度も活用し、計画的に進めていく方針を示した。

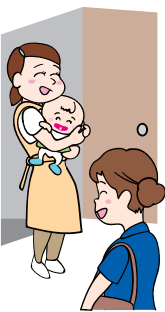
**問** 31年度以降、基本的に改築予定校を除き、都の補助制度の期間である3カ年で全校設置する。学校体育館は災害時の避難・救済所としての役割も担っており、エアコン設置により、教育環境の向上のみならず、区民の利用環境の向上にも大いに寄与するものと確信している。

**問** 保育の待機児童数について。本年4月には再び「ゼロ」の継続するか。

**答** 昨年4月から1440名増となる認可保育所定員を確保した。今後、丁寧なマッチング支援を行うこと等により、本年4月も「ゼロ」を継続出来る見込みである。

**問** 尊い幼い命が理不尽な暴力によって失われている。しかし、痛ましい「虐待死亡事件」から目を背けてはならない。当区において新年度から、福祉サービス等を受けていない未就園児童等のいる家庭を職員が訪問する「子育て寄りそい訪問事業」を実施することを大いに評価する。

**答** かけがえのない子どもの生命を守るため、子ども家庭支援センターにおける組織・人員体制の段階的な充実、引き続き取り組むと共に、未然防止から支援対応までの総合的な児童虐待対策をより一層推進する。



子ども・高齢者・区民の  
幸せを願い新たな時代へ

杉並区議会公明党  
横山えみ



**問** 最大の基幹財源である特別区民税について、前年度の計画額に比べてプラス20億円余の約667億円を見込んでいます。世界経済の不透明性や「全世代型社会保障」への消費増税等が進む中で計画案の見直しを立てたことについて区への考えは。

**答** 世界経済の不透明性等による減収20億円を見込んでいますが、納税義務者や30年中の所得の増加から、前年度比20億2893万9千円増の666億7886万6千円を見込んだ。

**問** 財政の健全化は不可欠。区では「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を刷新したが本予算案ではどのような点に意を用いたのか。

**答** 予算編成にあたり、新たなルールとして定めた財政調整基金の年度末残高350億円の維持や、施設整備基金への40億円を用途とした積み立てを見据え、事務事業評価の活用等による必要な予算の精査徹底など、財政調整基金の取り崩しを最小限に抑えるよう努めた。

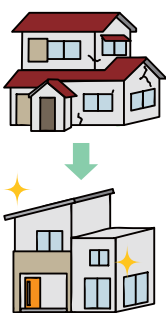
**問** 財政調整基金と施設整備基金の積立額の当該年度での変化は。各基金の使用目的・需要額に対し、計画案での状況は。

**答** 財政調整基金は24億5千万円を取り崩すことから31年度末の残高見込みは約401億円。施設整備基金は25億6千万円を取り崩すことから31年度末の残高見込みは約48億円だが、31年度中に40億円を用途に新たに積み増す予定で、区立施設の改築・改修需要に備えていく。

**問** 災害は人間の安全保障を脅かす。災害対策から災害予防へ変えていくことが問われている。本区の不燃化特区が進んでいるが、方南一丁目地区の不燃化特区の進捗状況はいかがか。

**答** 平成33年度以降も制度は延長すべきと考えが区の考えは。

**問** 建て替え助成等は平成31年1月末時点で67件、不燃化率は平成29年度末時点で54%。制度延長に向け23区の関係課長会を通して都に働きかけている。



**問** 2020オリパラについて、子どもたち一人ひとりにかけがえないレガシーを残していくため区内の小・中学生全員が観戦できるよう、学校の後押しをどのようにしていくか。ボランティア参加についての考え方は。

**答** 大会組織委員会のプログラムを活用し、小・中学生全員が観戦できるよう予定している。ボランティアについては社会貢献活動等を通して「ボランティア

アマインド」育成に努めている。

**問** 災害時の避難所ともなる区立小中学校の体育館等への空調設備について、都の補助の活用により本区の持ち出しがどう削減できたか。体育館への設置に向けたスケジュールは。

**答** 持ち出し額は約12億円から6億円程度へ大幅減となった。都議会の公明党の働きが大きく貢献された結果と考えており謝意を表したい。今後、3カ年で基本的に改築校を除く全学校体育館に設置することとしている。

**問** 本年1月に野田市で10歳の女児が児童虐待で亡くなった。関係機関の無責任な対応に悔しさが込み上げてならない。この事件をどのように受け止めているか。

**答** 誠に痛ましい事件だと受け止めており、区としては今後の本事件に係る関係当局の検証結果を踏まえ、区長部局と教育委員会、要保護児童対策地域協議会と共に、連携強化と支援実効に向けた取組を図っていききたい。

**問** かけがえのない子どもの命を守りぬく観点から、教育委員会は改めて各学校並びに事務局における児童虐待に係る認識の共有化を図るとともに、組織的な対応を一層強化していく必要があると考えます。

**答** 学校が子どもに寄り添った対応を迅速・丁寧に行えるよう支援し、区長部局や児童相談所等と緊密に連携していく。



### 特養、保育園・学童クラブをさらに拡充し職員の処遇改善を



いのち・平和クラブ  
けしば誠一

**問** 消費税10%は小売業を圧迫し廃業を余儀なくさせる等、景気悪化が懸念されるが見通しは

**答** 現時点で景気への影響を正確に予測することは困難である。

**問** IOT機器やAI等を自治体業務に導入することでの危険性や、本来人が対応しなければならぬ業務、人の判断によって行うべき課題もあるがどうか

**答** 情報の適正な管理等の課題を検討し活用を図っていく。なお、AI等が代替するのは業務の一部であり、教育などが対応・判断すべき業務があること等を踏まえ検討していきたい。

**問** 特養待機者の解消は、区民の暮らしや仕事を支える重要な課題。認識と今後の見通しは。

**答** 後期高齢者人口等の増加に伴い特養への入所を必要とする方の増加も予想され、34年度以降も特養整備の継続が必要と認識。小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況等も見極め、31年度までに方針を定める所存。

**問** 全国の施設における高齢者虐待は人員不足による職員の過

酷な労働環境によるが、対策は

**答** 人材確保策で求人広告経費の補助等を行い、処遇改善策で従事者の住居費の補助等を行う。

**問** 久我山東原公園の代替地獲得の計画とスケジュールを確認する。また、向井公園の保育園利用に対する対策と利用状況は。

**答** 久我山東原公園跡地を遊び場113番等と一体的に活用し、保育園建設前を上回る面積規模の公園を整備。31年度の早い時期にスケジュールを含めた整備方針を固めていきたい。向井公園については代替地として遊び場112番、114番を開設。特に112番は保育園児等が多く遊んでいる姿を見かける。



**問** 保育園の拡大に見合った学童クラブの拡充が必要だが、どのような対策を考えているのか

**答** 小学校内等や、小学生の放課後等居場所機能を移転した後の児童館施設を活用した整備により必要な受入数の拡大を図る。

**問** 児童館がつくられた時代から現在への児童館に対する需要の変化、子ども・子育てプラザに再編した結果による実績等は。

**答** 乳幼児親子や学童クラブのニーズの高まりなど時代が変化の中で、児童館機能を子ども・子育てプラザ等に継承・発展させていく取組を進めることとし、例えば子ども・子育てプラザ和泉では再編前の和泉児童館と比べ乳幼児の利用が約4倍に増えるなど、より一層、区民ニ

ーズに 대응することができている。

**問** 千葉県で起きた小学4年生女児の虐待死事件。この教訓と今後それをどう生かしていくか

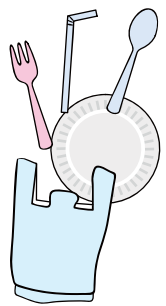
**答** 報道等で知る限りでも、いくつかの課題があるものと認識。今後の本事件に係る関係当局の検証結果などを踏まえ、何を教訓として、取組にどう生かしていくのか考えていきたい。

**問** 最近、小さな魅力ある店が建ち並ぶ西荻が評価されている。西荻のまちづくりへの見解は。

**答** 区民・事業者・行政が地域の特徴や課題、まちづくりの方向性を共有しながら取り組んでいくことが必要である。

**問** プラスチックごみによる海洋汚染を防ぐためにレジ袋削減が拡充されることを評価するが、どのように進めるのか。

**答** 不必要なワンウェイ・プラスチックをもらわない、といった意識啓発と、若い人の集まる場所での周知活動に力を入れる。



**問** 幼児から高齢者、障がい者などが様々な遊びやスポーツに利用できるビーチコートの実績と今後の利用については。

**答** オープンから4カ月間の実績は利用率57・8%で約3900人がビーチスポーツ等で利用。今後、体験イベント等の充実を図るとともに、障害の有無に関わらず子どもから高齢者まで楽しめる健康事業を展開し、新たなスポーツ人口の掘り起こしや区民の健康増進につなげていく。

### 児童館等の区立施設を守れ！ 23区でも遅れた施策の拡充を



日本共産党杉並区議員  
山田耕平

**問** 消費税10%増税は深刻。当区議団は区内商店三百件以上に実態調査を実施。多くの切実な声寄せられ、増税反対・延期の回答が約8割を占めた。この声を受け止めるべき。他自治体の先進的商店支援施策の実施を。

**答** 商店街に影響を心配する声があることは承知している。国において景気対策が実施される。商店街活性化策は先進的な商店街や他自治体を参考に議論する。



**問** 31年度も国保料値上げ。子どもの人数で保険料を課す均等割は地方団体も見直しを要求。区も廃止を求めざるべき。法定外繰入を廃止すれば1人当たり保険料は1・3倍に。繰入継続を。

**答** 全国市長会や特別区長会を通じて均等割の軽減措置の実施を要望する。法定外繰入は段階的に解消・縮減していくべき。施設再編整備計画で元々不

足していた集会所数、床面積が減少される事態。区の児童館、ゆうゆう館、集会所等、公共施設全体の区民1人当たり延べ面積は23区比較でワースト2位。再編整備により、さらに縮小を進めることは他区比較でも異常。区民の社会参加にも重大な影響を及ぼす。維持・拡充こそ必要。

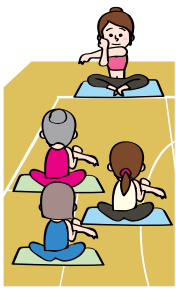
**問** 延床面積を人口で割った場合、23区中2番目に小さい。施設の利用状況を踏まえ必要な設備や諸室を確保し機能継承する。

**問** 児童館機能の継承について、児童館は国の設置運営要綱やガイドラインで、集会所・遊戯室・図工室・図書室等を設置することを定めている。一方、放課後等居場所事業は、これら施設を自由に活用できない。国の定めに基づく児童館事業とは異なる。

**答** 国の要綱やガイドラインは本事業に適用されない。その内容を参考にしつつ事業を進める。

**問** 杉並区は区立体育館の1人当たり延べ面積は23区でも低く、23位。スポーツ施設整備を促進すべき。スポーツ振興のため使用料の減額等の検討を。

**答** 区立体育館は区民のスポーツ振興や健康増進に大きく寄与している。施設の改善に努め、より利便性を高める。使用料は算定方法を見直し、改定を行う。



**問** 区内小学校の児童1人当たり面積は23区でも低位。他区比較でも狭い学校施設を改築時の施設スリム化等により、さらに

狭い学校を強いるのは問題。

**答** 児童1人当たり面積は23区で上から20番目。必要とする校舎面積は確保している。施設規模の適正化を目指す。

**問** 過大な基金積み立ては、医療や介護、くらしの支援のための財政投入が求められるなかで区民要望を抑制する。過大な基金積み立て方針を見直すべき。

**答** 大規模災害や経済の著しい変動、区立施設の更新への備えとして必要。行政需要とのバランスを考慮し積み立てを行う。

**問** 前年度特別区決算状況では杉並区の社会福祉費・社会教育費の区民1人当たり額は20位・22位と極めて低い。自治体の責務を住民福祉の向上とするのであれば、この状況を正すべき。トイレットの洋式化率は57・4%で23区の65%と比較しても低く20位前年度よりも後退。遅れをとることなく洋式化を進めるべき。

**答** 単に予算額の多寡をもって計るのは適当ではない。31年度は区の使命である区民福祉向上にしっかりと取り組む。学校トイレは計画的な洋式化を進める。

**問** 認知症高齢者グループホームの入居費用負担が高齢者の入所を制約。国は家賃等助成事業を認めており、品川区や八王子市が助成を実施。区でも検討を。

**答** 低所得者が利用しやすい家賃設定を事業者に働きかける。

**問** 障害者から移動支援事業の改善を求める声。利用者の意向に沿った事業実施を。

**答** 個々の障害や生活状況に合った柔軟な運用など多数の要望をいただいている。社会参加を促すため、見直しを進めている。

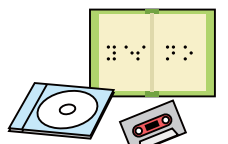
### 区議会だよりをスマートフォンで手軽に！

無料アプリ「マチイロ」を利用して、「区議会だより」をスマートフォンやタブレット端末で、いつでも、簡単に読むことができます。アプリをダウンロードし、登録すると、最新号の発行に合わせてお知らせ通知が届きます。(ダウンロードや情報の受信には、通信料が発生する場合があります。)



### 点字・声の区議会だよりを発行しています

視覚障害のある方に議会活動の様態をお知らせするため、点字または声の区議会だよりをご希望の方にお届けしています。声の区議会だよりはカセットテープに加え、CD版(オーディオまたはデージー)を発行しています。また、区議会ホームページでは、区議会だよりの音声データも提供しています。ご利用ください。



### 田中区政最大予算規模と増加率。しかし行財政改革は最低規模

自民・無所属クラブ

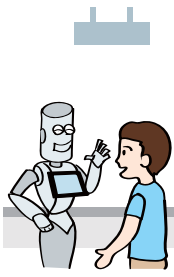
佐々木 浩



**問** 財政調整基金内に災害対策と経済リスク対策を混在する必要はなく、災害対策基金を別に設立すべきであるがいかがか。

**答** 新たに災害対策基金を設ける考えはない。

**問** 23区と比較して、区債残高は23区平均より36%多く、逆に



**問** IoT、AI、RPA等の技術革新導入について他自治体に比べ遅れているが、31年度から積極的に取り入れるべきでは

**答** 収集・活用される膨大な情報の適正な管理など様々な課題があり、詳細な検討を進めてから導入していきたい。

**問** 自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」については開設から約1年が経過したが、既に4名の方が逝去されたことだがなぜか

**答** 入居者からは環境面、食事やケアで満足の声がある。

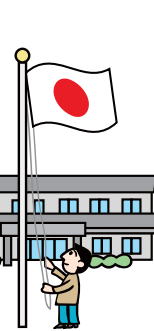
基金残高は60%程度しかない。区民ひとりあたり計算だと、区民ひとりあたり計算だと、もつと悪い。杉並と違い借金減貯金増が23区の傾向だがこれをバランスが悪いと批判するの。各區それぞれ判断すべきで、他区との比較はなじまない。

**問** 東洋経済新報が発表した「住みよさランキング2018年版」では全国814市区中、杉並区は総合で70位、23区中でも12番目。今回の予算のテーマが「新たな時代に安全・安心を貫く予算」であり、安心分野で479位だったがどう考えるか。

**答** 数値は28年度のデータが使われている。これらの数値は毎年上昇しており、順位も今後上昇していくと認識している。

**問** 肺がん検診の見落としによる死亡事故の対応として区民の信頼回復を図るとしながら、一方で、胸部エックス線検査について有効性を疑問視する文書を国に送付している。このタイミングで当事者がこのような行動を起こすことは、責任転嫁の逆ギレともとられ、これから受診する区民に対し、新たな不安を起さかねないが説明せよ。

**答** 肺がん検診はあくまで国のがん対策の一環であり、国の回答を前提に検診実施体制と精度管理の向上・強化に努め、区民の信頼回復を図る。



に低い。説明を求める。

**答** 広告収入の拡大、区立保育園・学童クラブの民営化など行財政改革の取組を推進する。

**問** 天皇陛下御退位と皇太子殿下即位のタイミングで、区としての慶賀行事を何か予定しているのか。

**答** 即位の日は祝日となったので国旗掲揚するが、行事等は予定していない。

**問** 行財政改革の取組においての財政効果見込額が4億140万程度と昨年の半分程度しかない。財政規模の前年度比増加率が田中区政で最も膨張している上、行財政改革の財政効果見込額は、真逆の田中区政始まって以来最低だ。行革意識があまり

**問** 行財政改革の取組においての財政効果見込額が4億140万程度と昨年の半分程度しかない。財政規模の前年度比増加率が田中区政で最も膨張している上、行財政改革の財政効果見込額は、真逆の田中区政始まって以来最低だ。行革意識があまり

**問** 平均改定率2.6%減の異例な引き下げ勧告であったが、職員構成等の一過性の歪みによるものであること等を踏まえ改定を行わない判断をした。

**問** 今年の異例な勧告については、通称「わたり」廃止後の現給保障の特例措置が主たる要因とみられるが、その対象者は。

**答** 杉並区の対象者は新1級15名、新2級102名となる。

**問** 仮に人事委員会勧告通りに改定した場合、職員人件費は。

**答** 約5.2億円減となる。

**問** 本庁舎改築にあたって本年から基本構想、改築基本方針の策定にむけて区民等の声を集め調査研究をスタートすべき時期に来ており、速やかに本庁舎改築基金の設立、積立を求めるが。

**答** 当面は他自治体の先行事例の研究、課題の洗い出しや進め方等について庁内で検討する。

**問** 昨年、特別区人事委員会勧告を区長会は無視し、区長も度々この勧告を批判していたがなぜこの様な事態となったか。

**答** 平均改定率2.6%減の異例な引き下げ勧告であったが、職員構成等の一過性の歪みによるものであること等を踏まえ改定を行わない判断をした。

**問** 今回の異例な勧告については、通称「わたり」廃止後の現給保障の特例措置が主たる要因とみられるが、その対象者は。

**答** 杉並区の対象者は新1級15名、新2級102名となる。

**問** 仮に人事委員会勧告通りに改定した場合、職員人件費は。

**答** 約5.2億円減となる。

**問** 本庁舎改築にあたって本年から基本構想、改築基本方針の策定にむけて区民等の声を集め調査研究をスタートすべき時期に来ており、速やかに本庁舎改築基金の設立、積立を求めるが。

**答** 当面は他自治体の先行事例の研究、課題の洗い出しや進め方等について庁内で検討する。

### 新しい時代を見据え、区民の安全・安心を確保する予算を

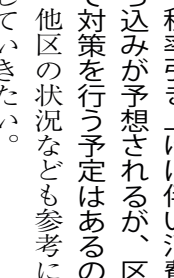
区民フォーラムみらい

増田裕一



**問** 労働規制緩和により被雇用者に占める非正規労働者の割合は高まっている。「失われた20年」において「派遣切り」等、非正規労働者がしわ寄せを受けるとの事象が社会問題化。区はどのような就業支援を行ってきたか。

**答** 正社員への転換を希望する若者等を対象に就労準備相談や職業紹介などを行っている。



**問** 税率引き上げに伴い消費の落ち込みが予想されるが、区として対策を行う予定はあるのか。

**答** 他区との状況なども参考に判断していきたい。

**問** AIによるがん診断の開発が進んでいる。将来的なAI診断の活用について区長の所見は。

**答** 近年AIを用いた診断・治療支援を行うプログラムの研究が進められ、将来的には医療の質向上を担っているものと認識。同等の動向を注視しつつ必要に

応じて研究していきたい。

**問** 行政需要を的確に把握するため、企画財当局でのAIの活用を積極的に進めていくべきか。

**答** AIの学習内容をしっかりと検証していく必要があるため、他自治体での事例なども参考に、企画財当局での活用も含め検討を進めていきたい。

**問** 洪水ハザードマップを改定し浸水予想区域の区民に配布することだが、どのように配布するのかが、様々な機会を捉えて周知徹底を図ることだが、どのような機会に周知するのか。

**答** 今年の出水期までに、浸水が予想される区域内の全世帯に各戸配布を行う。地域の防災活動の場などの機会を捉えて紹介するなど普及・啓発に取り組む。

入者の増加も考えられるが、そうした需要増も見込んでいるか。

**答** 女性の就業率やリバウンド需要等を考慮し、保育需要率を49.3%と見込み施設整備等を進めた結果、本年4月の「待機児童ゼロ」継続はほぼ間違いなく実現できる見通し。学童クラブの需要は各小学校区域での就学前児童人口等を総合的に考慮して予測。結果は毎年、概ね実態と整合したものとなっている。

**問** 学校体育館へのエアコン設置の方法・予定等の事業概要は。

**答** 校舎一体型の体育館には工事で大型エアコンを設置を、独立したカマボコ型の体育館にはリース契約でスポットエアコンを設置を計画。補助制度を活用し、基本的に改築を予定する学校などを除き3カ年で順次全校への設置を行い、平成31年度は7月頃までに7校に、来年初頭までにはさらに12校に設置予定。中央図書館の改修にあたり、

**問** オリンピックの事前キャンプ誘致の進捗状況は。また、世界のトップアスリートと区民との交流を実現したいとのことだが、相手国にどのような交流を求めるのか伺う。

**答** 現在までにドイツ、イタリアの2国が視察に訪れ、交渉を進めており、スポーツアドバイザーの協力を得ながら、できるだけ早期に誘致の合意を得ていきたい。区民との交流については公開練習や交流会などを要請する予定であり、地域の活性化につなげていきたい。

**問** 保育・学童保育の需要予測はどのように行い、その予測は適切か。待機児童対策により転

入者の増加も考えられるが、そうした需要増も見込んでいるか。

**答** 女性の就業率やリバウンド需要等を考慮し、保育需要率を49.3%と見込み施設整備等を進めた結果、本年4月の「待機児童ゼロ」継続はほぼ間違いなく実現できる見通し。学童クラブの需要は各小学校区域での就学前児童人口等を総合的に考慮して予測。結果は毎年、概ね実態と整合したものとなっている。

**問** 学校体育館へのエアコン設置の方法・予定等の事業概要は。

**答** 校舎一体型の体育館には工事で大型エアコンを設置を、独立したカマボコ型の体育館にはリース契約でスポットエアコンを設置を計画。補助制度を活用し、基本的に改築を予定する学校などを除き3カ年で順次全校への設置を行い、平成31年度は7月頃までに7校に、来年初頭までにはさらに12校に設置予定。中央図書館の改修にあたり、

昨年9月に代表質問で、「工費経費」「工期の短縮と閉館中の代替策」「利用者・近隣住民の意見聴取」を要望したが対応状況は。

**答** 工事の方法や内容の一部見直し等により経費削減を図っている。工期は全体として1年5カ月程度と考えており、荻窪臨時図書窓口の開設や高井戸図書館への蔵書の一部の移送・収蔵により、引き続き閲覧や貸出ができるよう準備を進めている。昨年12月に広報すぎなみ等でお知らせするとともに、現在、館内の掲示やチラシ配布など周知に努めている。近隣住民説明会のご意見、ご要望には今後も可能な限り適切に対応していく。

◆「採択」  
◆LGBTに関する施策の促進を求める陳情(31陳情第3号)

◆「趣旨採択」  
◆政務活動費取支報告書の支出計上額を交付額の範囲内とすることを定める条例・規則の改正に関する陳情(27陳情第22号)

◆「不採択」  
◆「杉並区議会の会派及び議員に対する政務活動費の交付に関する条例」に照らし、自宅(自身が代表を務める会社を含む)兼用議員事務所的光熱水費を政務活動費から支出することは、条例違反にあたるので廃止を求めることに関する陳情(28陳情第4号)

◆杉並区議会議員定数条例の改正に関する陳情(30陳情第18号)

◆杉並区議会議員の定数削減を求めることに関する陳情(30陳情第24号)

◆杉並区議会の議員定数削減の反対に関する陳情(30陳情第25号)

◆性的マイノリティ(LGBT)に関する施策について国の動向にあわせることを求める陳情(31陳情第4号)

◆パートナーシップ制度の慎重な対応を求める陳情(31陳情第5号)

**お知らせ**

◆議員の辞職  
富本卓議員(自民)  
平成31年3月31日付

平成31年4月12日付  
市来とも子議員(平和)

◆「採択」  
◆LGBTに関する施策の促進を求める陳情(31陳情第3号)

◆「趣旨採択」  
◆政務活動費取支報告書の支出計上額を交付額の範囲内とすることを定める条例・規則の改正に関する陳情(27陳情第22号)

◆「不採択」  
◆「杉並区議会の会派及び議員に対する政務活動費の交付に関する条例」に照らし、自宅(自身が代表を務める会社を含む)兼用議員事務所的光熱水費を政務活動費から支出することは、条例違反にあたるので廃止を求めることに関する陳情(28陳情第4号)

◆杉並区議会議員定数条例の改正に関する陳情(30陳情第18号)

◆杉並区議会議員の定数削減を求めることに関する陳情(30陳情第24号)

◆杉並区議会の議員定数削減の反対に関する陳情(30陳情第25号)

◆性的マイノリティ(LGBT)に関する施策について国の動向にあわせることを求める陳情(31陳情第4号)

◆パートナーシップ制度の慎重な対応を求める陳情(31陳情第5号)

用語説明 ※1 RPA (Robotic Process Automation) = ロボットによる業務自動化の取組  
※2 わたり = 地方公務員の給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと

### 高齢社会への対応、住民協議会、外国人、学区の見直し

立憲民主党杉並区議員 太田哲二



**問** 「地域包括ケアシステムの深化」とは何か。

**答** 「地域包括ケアシステムの深化・推進」とは、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年を見据えた地域包括ケアシステムの強化を指し、以下の4つを柱に進める。

まず健康づくりや介護予防の推進。健康寿命の延伸を図るための介護予防の普及等や、高齢者の健康状態の維持・向上を目指すフレイル<sup>※</sup>予防の推進をする。二つ目は在宅医療・介護連携の推進。在宅医療地域ケア会議において医療や介護の専門職や民生委員等が地域の実情を共有し、在宅療養者の生活を多職種で支える体制づくりを進めていく。

また平成33年度に開設するウェルファーム杉並特養棟に診療所等を併設し、在宅医療・生活支援センター等とも連携し在宅医療・介護サービスの充実を図る。三つ目は地域包括支援センターを中心とする地域ネットワークづくりの推進。たすけあいネッ

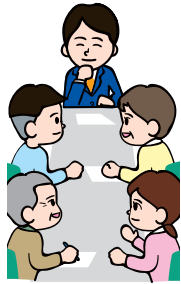
トワーク等の地域住民による見守り等、地域で支え合う体制づくりを進めている。また認知症サポーターの養成を継続するとともに、警察や商店街とも連携した徘徊模範訓練等、実践的な取組も行っていく。四つ目は要介護高齢者の住まいや介護施設の整備。特別養護老人ホーム等を計画的に整備するとともに、小規模多機能居宅介護などの地域密着型サービスを日常生活圏域にバランスよく整備していく。

**問** 特養の自治体間連携の発展はあるのか。他自治体の状況は。

**答** 連携自治体と区の現状を共通認識したうえで課題解決につながる双方のメリットを見出し、具体的な枠組みや制度上の課題について検討する必要がある。現在、青梅市との間でも協議を進めている。豊島区と秩父市の間で、サービス付き高齢者向け住宅等を整備し中高年齢者の移住を促進する取組が行われており、今後も各自自治体間で独自の取組が進むことは十分考えられると認識している。

**問** 住民の声を聞く手法として、いくつかの自治体で住民協議会を取り入れている。杉並区でも研究してはどうか。

**答** 町会・自治会等既存の地域団体等との関係性の他、委員の選任方法や任期の設定など様々な課題があると考えており、当面は、地域ごとの各団体等との意見交換や課題別の協議会等の

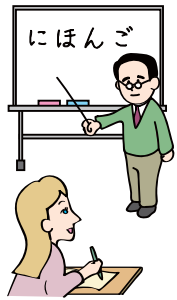


設置を通じ、地域課題の解決に向けた取組を推進していく。

**問** 日本へ初めて来て定住した日本語も風習もよく分からない外国人の子どもに対し、小・中学校はどう対応するのか。また大人に対しての日本語教育は。

**答** 児童生徒の状況に応じて日本語指導員を学校に派遣し個別の指導を行っている。また指導を受けた子どもたちが学習成果を発表する「国際交流の集い」を毎年開催し、子どもたちの自信につながるようになっている。

社会教育センターでは保護者を対象に「ほんご教室」を実施。教育委員会においては今後の動向を見据え、必要な児童生徒や保護者へ指導・支援していく。



**問** 学区の見直しで児童・生徒の偏在を解消したり校舎の増築の無駄を省くことが可能になったりする地域があるのでは。

**答** 学区の見直しは視野に入れておくべき重要なテーマであると捉えている一方、長年培われてきた町会・自治会単位等の地域コミュニティとともに、学校を核にした地域づくりも進んでおり、保護者や学校関係者、地域住民とともに議論を積み重ね、時間をかけて取り組むべき課題であると認識。学区の見直しや在り方に関する問題は地域コミュニティの在り方に関わる大きな課題として区を挙げて検討すべきものと考えている。

#### 《会派名》

自民/杉並区議会自由民主党 公明/杉並区議会公明党 平和/いのち・平和クラブ 共産/日本共産党杉並区議団  
自無/自民・無所属クラブ 未来/区民フォーラムみらい 立民/立憲民主党杉並区議団 杉わ/杉並わくわく会議  
美杉/美しい杉並 無/無所属 維新/日本維新の会 す自/すぎなみ自民

# 区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。2月14日・15日・18日に15名が質問しました。

西武新宿線の連立事業や都計道整備は区民に寄り添って行え



浅井 くにお (自民)

**問** 西武新宿線の連続立体交差化は、50年100年と沿線の生活環境へ影響する。区は、影響が少ない構造となるよう都へ申し入れているか。

**答** 事業では、沿線への影響を極力少なくするよう求めている。

**問** 立体交差化の工事着手のスケジュールはどうなっているか。

**答** 先例では素案公表から概ね4～5年程で工事着手している。同様のスケジュールと考える。

**問** 区内農業の振興や農地の保全を、未来に向けバランスよく推進するよう求める。

**答** 様々な農地活用や農業者支援に取り組む。

**問** 都計道132号線整備では、拙速に事業を進めず沿道地権者等と双方で話し合う会を作れ。

**答** 地域の方々や関係者と話し合いの機会を設けて行く。

**問** 来年に迫った東京五輪。聖火リレーのランナーは何人で、どこをどのように走るのか。また、将来ある小中学生が直に競技観戦できるように要望する。

**答** 青梅街道をルートとし、出発式や到着式をするよう都に要請。ランナーは、10名程度で2～3kmほど走る模様。

保育と介護・認知症予防について



今井 ひろし (自民)

**問** 保育士確保および定着化支援について問う。

**答** 「保育の質の確保」を新たな重点事業と位置付け必要な取組を着実に推進することとした。31年度には各保育施設の巡回訪問指導の実施体制を強化するとともに、(仮称)保育の質ガイドラインを策定・公表していく。

**問** 10月に予定される幼児教育無償化に関する経費は当初予算にどの程度反映されているのか。

**答** 未だ不確定要素が多いため、当初予算においては歳入・歳出とも幼児教育無償化は反映しないこととし、今後、適切な時期に補正予算で対応していく。

**問** 31年度以降の学童クラブの需要対策をどのように進めるか。

**答** 本年4月に向け6クラブで合計約260名の受入数を拡大した。31年度以降に向けても、小学校内での整備等を進め待機児童解消につなげていきたい。

**問** 認知症者の徘徊や暴力等に対する介護者への支援は。

**答** 徘徊高齢者探索システムを勧めたり、徘徊模範訓練を実施。暴力についてはケア24での相談受け付けや、認知症サポーター養成講座の開催をしている。

障がいを持つ者と持たない者が共に生きる社会を目指して



井原 太一 (自民)

**問** 障がい者施設整備の課題と今後の方向性を問う。

**答** 区内施設の地域偏在の解消、施設整備地の確保、近隣住民への障害理解の促進が主な課題。今後は、施設の必要性や障害福祉等についてのより丁寧な説明や不動産の福祉的活用についてのセミナー開催等を進めていく。

**問** 障がい者に対する合理的配慮とは何か。区はどのように進めているか問う。

**答** 合理的配慮の提供は、障害のある人から何らかの配慮を求め、意思の表明があった場合に、社会的障壁を取り除くための必要かつ負担になりすぎない範囲で配慮を行うことと認識。区では障害理解を深める研修など、合理的配慮の推進に努めている。

**問** 障がい者が地域の中で共に生きるためには、地域の人々の受け入れる心と、障がいの種類や特性に対する理解を深めることが必要だ。区ではどのような施策を行っているか問う。

**答** ふれあい運動会の実施等に取り組んでいる。また、障害者差別解消支援地域会議を開催し、より障害理解を深める方法について検討を行っている。



用語説明 ※3フレイル=運動機能や認知機能の低下、慢性疾患などの影響で高齢者の心身が虚弱となった状態

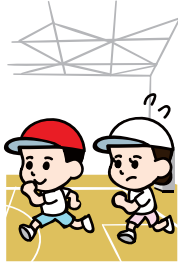
園庭がない認可保育園における運動会の開催について！



安斉あきら (未来)

問 園庭がない、または園庭が狭いために、運動会が開催できない保育園については、近隣の十分な広さの園庭がある保育園や私立幼稚園の園庭を借用できないのか。また、今後、各公立小中学校にエアコン設置が行われた場合には、夏場の運動会に活用できるのではないかと。

答 認可保育所から運動会の開催場所確保に関する相談がある場合は、これまでも、小学校の校庭等の利用について教育委員会とも連携し支援している。今後も各認可保育所の意向を踏まえ、他の保育施設や私立幼稚園の園庭のほか、空調設備整備後の小学校体育館の活用も含め、支援・調整に努めていきたい。



問 区が施設整備を図ってきた認可保育所は園庭がないケースが多い。園庭は保育の質を確保するという意味でも重要。可能な限り充実した園庭の確保を。答 園庭のない、又は園庭の狭い保育園等の利用に供することができるよう、一部の区立公園内に「すくすくひろば」を整備してきた。今後も区立公園での園児の外遊び等への対応も含めた環境整備を図っていきたい。

乳幼児親子を守る防災対策、青年を支援する政策について



山本ひろこ (公明)

問 災害時母子救護所の開設について区の見解を伺う。

答 医師・助産師・保健師等の人的確保が課題と聞いています。先進的な設置区の視察を行い調査・研究を進める。

問 液体ミルクの備蓄について区の見解を伺う。

答 液体ミルクは価格の高さ、保存期限や備蓄スペースなどの課題がある。国内生産・販売の動向を注視し検討していく。



問 人口減少社会に向け、青年の定住を促進し、青年を支援する政策の検討を要望する。また、青年が区政に関心を持ち、区政への参画を促すには、青年に区の情報を届け、また意見聴取の場が必要と考える。区の所見を伺う。

答 少子高齢化が進展する中で区政を力強く前進させるため、幅広い世代の声を区政に反映することは不可欠と考え、広報戦略を強化し、区民懇談会や「すぎなミーティング」を実施。今後も若い世代に活用されているSNSの導入や青年層のみの「すぎなミーティング」を行うなど、青年層の区政参画が進むよう取り組む。

一人ひとりの命を支える自殺対策。外国人の生活環境整備を



市来とも子 (平和)

問 この間自殺対策の拡充を訴えてきた。特に働く人への自殺対策は重要だ。どのような取組を行うか。

答 セミナーを開催し、労働問題の相談窓口の周知を強化する。ひとり命を支える施策をさらに拡充してほしいが区の決意は。

問 関係機関等と連携・協力を強化し、総合的・効果的な自殺対策を一層進めていく。

問 障がい者が使いやすい施設となるバリアフリールールを策定してほしい。今後の進め方は。

答 利用者視点に立ったよりきめ細かいバリアフリー化のルールづくりに取り組む。

問 入管法が強行的に採決され外国人の人口が増えていく。要望してきた通訳タブレット導入を実現したが、今後外国人の住環境整備はどのように行うか。

答 通訳タブレットや清掃関係等、多言語化の拡大を図ってきたが、今後とも必要な施策を検討していく。



問 国や都に外国人の生活環境整備や教育等の予算措置要求を。答 国による必要な財政支援について要望していきたい。

西武新宿線の踏切解消は地下方式で。放射線の危険性学ぶ教育を



新城せつこ (平和)

問 野川で死に至る値の酸欠気泡が発生。沿線の井戸から酸欠空気が噴き出す危険性は高く注意が必要。また善福寺公園の脇をシールド機が通る折に気泡が発生すれば子どもたちが危険にその対策と安全性の担保は何か。

答 慎重な施工が必要と考えている。シールド工事の空気漏出し抑制に努めるとともにモニタリングも行ってると聞いています。

問 気泡・出水、緊急避難等、テーマ毎の説明会が必要だが。

答 今後も事業者に対し、住民に寄り添った対応が図られるよう求めていく。

問 西武新宿線の高架案が発表された。踏切解消は立ち退き規模の大きい高架よりも地下方式が早い。

答 今後も広くご意見を伺いながら、検討を進めていく。

問 文科省の放射線副読本は放射線の危険性を殊更に小さくしている。区も影響を受けた原発事故被害を教え、放射線から命を守る事が大切。副読本の慎重な扱いを。

答 副読本は校長が内容が適切か判断し、教員が適切かつ有効に活用している。



区施設更新にあたり断熱・気密で省エネ化し、温暖化防止を



そね文子 (平和)

問 施設建設にあたり、断熱・気密性を重視し建物の長寿命化をはかり、エアコン台数や稼働時間を最小限にし、光熱水費や設備更新などのランニングコストを抑え、トータルコストを抑えることが必要だ。

答 空調設備等を適切に採用し、省エネを図り、トータルコストを抑えた効率的な施設づくりに取り組んでいく。

問 阿佐谷地域区民センター等複合施設について、光熱水費抑制のために省エネ性能を高める視点を持って設計を見直すべき。

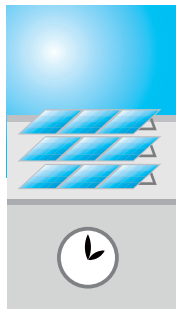
答 引き続き実施設計の中で、適切な省エネ対策に努めていく。

問 エコスクールに賛同する。進捗状況の報告書を継続的に出し、積極的に取り組んでほしい。

答 改築校について着実にエコスクール化を進めてきた。今後も費用対効果を検証し推進する。

問 体育館へのエアコン設置後は、使用する全員が温暖化防止の視点をもって、必要最低限の環境に配慮した運用に取り組んでほしいが、見解は。

答 適切な使い方については運用手続きを定める等、省エネに配慮した運用に取り組む。



災害時乳幼児親子支援と地域コミュニティ施設のある方を問う



奥田雅子 (平和)

問 災害時も母乳を基本としつつ、人工乳を必要とする親子には健康状態をアセスメントし手配することが必要。人工乳配布への対応はマニュアル等に示されているのか。親への支援体制は。また、紙コップ授乳を知識として伝えることも必要では。

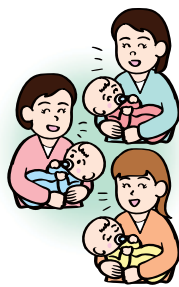
答 マニュアルで、女性スタッフによる運営を求め、妊産婦を救済所全体として支える体制を構築している。紙コップ等を使用する方法は周知を図っていく。

問 救済所の訓練でも授乳環境整備のためのメニューが必要。

答 部屋割り訓練を通して、確実な設置を継続支援していく。

問 災害アドバイザーの講話や参加者同士で話し合う機会を作り防災意識を高める工夫を。

答 乳幼児親子同士が意見交換などができる機会を設けていく。



国保料の引き下げ、荻窪駅南側に真の児童館の整備を求める



くすやま美紀 (共産)

問 法定外繰入を廃止せず、平成15年度以来続けてきた国民健康保険料の連続値上げは30年度で終止符を打ち、さらに値下げに踏み出すことを求める。

答 都の国保運営方針に基づき、赤字に分類される法定外繰入は、段階的解消又は縮減していくべきものと考えている。

問 荻窪北児童館の廃止により、4月から桃二小の放課後等居場所事業が始まるが、体育館や図書など児童館のように自由に使えず、児童に不自由を強いるのではないかと。児童館との違いを具体的に示せ。

答 学校と調整の上、体育館や校庭などを適宜活用し事業展開を図る。従前の児童館と異なり、事前登録制でピスを着用し、日曜日は休業、おやつを持ち込みは対応していない。

問 桃二小の放課後等居場所事業が児童館事業と異なるものと、荻窪駅南側地域に、真の児童館の整備、中高生の場の整備を求める。旧あんさんぶる荻窪の屋上の開放を国に求めよ。

答 施設整備は考えていない。国からは旧あんさんぶるの屋上は開放しないとの返答があった。



南伊豆町に天降りした元副区長は、いま何をしているのか



堀部やすし (無)

**問** 2015年に退職した元副区長は南伊豆町政策アドバイザーの職に就き、町から月額報酬を受けている。区の補助で建設運営している特養・エクレシア南伊豆の建設を前にタイムリリーに天降りした元副区長は、いま何をしているのか。

**答** 南伊豆町生涯活躍のまち事業等について助言を行っている。

**問** 南伊豆町の地域再生計画によると、区有地(津波浸水域)にサービスタ付き高齢者向け住宅を建設すると記載されている。共立湊病院跡地の土壌汚染が発覚したことにより計画は当初の予定どおりに進んでいないが、どのように考えているか。

**答** 進捗状況について注視している。まだ南伊豆町から正式な申入れがないため、区有地の活用について判断はしていない。

**問** 特養は要介護3以上でなければ原則入所不可だが、エクレシア南伊豆の入所者は開設当初からそれ未満の軽度者(特例入所者)が多い。法改正後は介護報酬等の関係から特例入所者は多くないのが通例で、不自然だ。

**答** 静岡県の特例入所に関する取扱要領に基づき入所している。

日本共産党の選挙違反に注意せよ/幼児教育の質の数値化を



田中ゆうたろう (美杉)

**問** 選挙公示前に日本共産党S氏が氏名大書のたすきをかけ演説していた。見解と対応は。

**答** 公選法で禁止されると解釈。事前運動に該当するおそれが強い。ため所属政党支部に注意した。

**問** 区肺がん検診見落としの件で、当該病院が再読影の結果を要精検以外の方に伝えず、一方そのうち一部の方に再判定を行う旨の文書を送り、不安を煽る不手際が発生。厳しく指導せよ。

**答** 医師会と連携して、健診の質の向上に努める。

**問** 各種研究で、幼児教育の質が将来の学力差に繋がることが明らかになっている。学力調査に出身幼稚園・保育所を紐づけて検証し、幼児教育の質を数値化、質の底上げを図れ。

**答** 検証する予定はない。

**問** 「希望する全ての子供が認可保育所に入所できるように」との現区政の保育施策は、愛着形成における保護者の役割を矮小化する。「希望する全ての保護者が乳児期は家庭で子育てできるように」と方針転換せよ。

**答** 働きながら子育てしている保護者のニーズを踏まえ、施設整備を進める。

動物も家族の一員。人と動物の共生の将来像を示せ!



大槻城一 (公明)

**問** 杉並区における「人と動物の共生の将来像」について伺う。

**答** 犬や猫など動物は、人の心に向けるおいや癒しを与える大切な存在。一方、不適切な飼育による問題も発生。飼い主と行政、地域が一体となって、動物が「家族の一員から、地域の一員」として社会で認められる、共生社会・杉並の実現をめざす。



**問** 飼い主のいない猫の世話・杉並ルールは、区民から更なる充実を求める声があるが。

**答** 動物愛護法の改正も踏まえ、今後検討していく。

**問** 区内全小学校で配布され好評の区発行「動物通信」は、動物との接し方や飼い方などをわかりやすく解説。区施設に置き、広く区民に見てもらうことはいかがか。

**答** 動物との接し方等を知るために有効であり、対応していく。

**問** 動物との共生のためのルールづくりとして、条例の制定が挙げられる。動物との共生は、区民全体の共通理解と地域ぐるみの取組が重要。これまでの動向を検証の上、杉並区動物愛護条例策定を検討すべきでは。

**答** 今後先行自治体を研究する。

阿佐ヶ谷「けやき屋敷」保全のため緑化率条例制定を



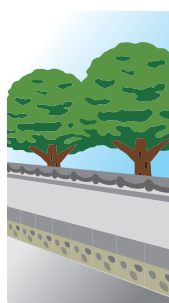
松尾ゆり (杉わ)

**問** 阿佐ヶ谷駅北東地区の意見交換会は地権者等一部にしか知らされていない。都市計画法の定める公聴会の開催を求める。

**答** 今後、地区計画等の策定に当たっては地域住民等の意見陳述の機会を確保するよう努める。

**問** 「けやき屋敷」のみどりの保全のため「地区計画等緑化率条例」の制定を求める。

**答** 今後、他自治体の例も参考に検討する。



**問** 杉一小移転予定地の河北病院用地は土壌汚染対策が必要だが、豊洲市場の汚染を東京都の費用で処理したように、区が負担することになってしまつたのではないか。事前に汚染状態を把握する必要がある。

**答** 土壌汚染対策に関する調査結果は事業進捗に合わせ、適時・適切に情報提供を行う。

**問** 学童クラブ民間委託ガイドラインの懇談会について、区議会への報告が事後報告となったことは議会軽視である。保護者へは全く周知されていない。

**答** 事後報告となったのはやむを得ない対応だった。第2回会合のホームページ掲載が当日となったことはお詫び申し上げます。

公園遊具について、子どもや保護者・地域住民と周知・連携を



金子けんたろう (共産)

**問** 今回の遊具撤去、改修の経過について確認する。利用者、近隣住民への周知と合意形成はどのように行ったのか。また何をもちて合意を得たと言いつのか。

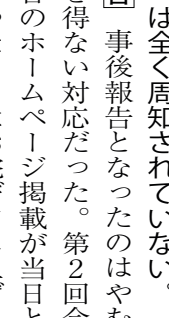
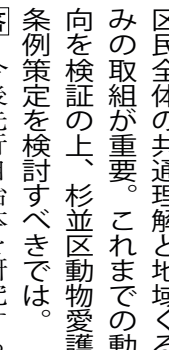
**答** 昨年9月下旬に対象公園にお知らせを掲示し、地元町会への説明をし、工事に着手。お知らせの際には特段、否定的な意見はなくご理解いただいている。

**問** 今回の経過のうえで、平成29年10月に遊具に関して「杉並区公園施設長寿命化」を策定しながら、報告されなかった問題は見過ごせない。地域の公園のあり方に係わる問題であり、児童の育成の保障にかかると問題だ。

**答** 「杉並区公園施設長寿命化計画」は、国費活用を図るために作成した。

**問** 今後の計画にあたって、冒険遊びの検討を提案したい。冒険遊びができる公園の検討を求めたいかがか。

**答** 今後地域に入り、子どもたちが思い切って遊べる広場や冒険遊びのできる公園など、地域の皆さんとの話し合いの中で、様々なアイデアをいただきながら、これまで以上に地域に愛される公園づくりに取り組む。



みなさんからの写真でポスターを作っています!

杉並区議会では、年4回(2月・5月・9月・11月)の定例会の開催をお知らせするポスターに使う写真を、年間を通じて募集しています。

**■募集内容:** 杉並区内で応募者自身が撮影した、表情豊かな人物写真で、未発表の作品。  
※写っている人物の許可を得ていること。

**■応募方法:** データまたはプリントで①撮影者の住所・氏名・電話番号、②撮影場所、撮影年月日、被写体についての簡単な説明を明記。

**■宛先**  
郵送、持参の場合: 杉並区議会事務局 広報担当まで  
メールの場合(データ添付): kugikai-j@city.suginami.lg.jpまで  
(受信容量に制限があるため容量を3MBまで縮小し送ってください。メールの件名は「区議会ポスター写真応募」としてください。)

**■その他:** ①応募の際の個人情報は、本目的以外に使用しません。②区議会ホームページに詳細を載せています。

**■お問い合わせ:** 区議会事務局 広報担当



会議録をご覧になれます ~どんなことが話し合われた?~

本会議や委員会での発言をまとめた会議録を区議会ホームページで公開しています。  
キーワードや議員名(発言者)などで、会議録の内容を簡単に検索できる【詳細検索】機能もあります。 ※会議録は、会議終了のおおむね2カ月後からご覧になれます。



会議録検索

このボタンから検索!





# 平成31年度予算について

# 意見発表

予算特別委員会の最終日に、各会派から予算の賛否について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。

## 新しい時代に向け、心安まる充実した予算を

杉並区議会自由民主党



今井 ひろし

平成31年度一般会計予算、各特別会計予算及び関連議案全てに賛成の立場から意見を述べます。予算は①基本構想実現につながる予算内容となっているか②区民の課題解消を図ることができるとなるか③区民の自助・共助を促す予算となっているか④未来を見据えた予算となつて経済動向を捉えた財政運営の予算となつていくか、という視点から精査し、審議した。次に個別施策等も含

めた会派の意見、要望を述べる。安全・安心に暮らせるまちに、危険ブロック塀対策や土嚢ストッカーの増設などの防災対策や、振り込め詐欺対策の推進などの防犯に向けた予算が計上されていることを確認した。快適で魅力あるまちに関し、狭隘道路拡幅整備事業の対象区域をさらに拡大し戸別訪問の強化を図ることは、災害被害防止につながるべく高く評価。商店街の知識と経験をまちづくりの視点にも取り入れるよう要望する。みどり豊かなまちに関し、荻外荘公園事業について、いよいよ設計に着手する予算が計上されたことを確認。また多世代が利用できる公園作りは時代の変化に合わせた誰もが利用できる公園を計画していることを評価。健康長寿と支え合いのまちに関し、肺がん検診体制の見直し及び精度管理向上にしっかりと取り組むことを確認。地域福祉コーデイネーターは地域共生社会の推進に向けた取組と期待。人を育むまちに関し、区立小・中学校体育館等への空調設備は、熱中症対策や災害時の避難環境改善という面で大変適切な策として評価。また児童虐待対策も未然防止の取組が充実・強化されており大いに評価する。新たな財政運営ルールを守り、財政の健全性を保持していくよう求める。

## 基本構想実現への最終段階、区民福祉の向上へ果敢に挑め！

杉並区議会公明党



島田 敏光

平成31年度杉並区一般会計予算、各特別会計予算並びに関連諸議案について、賛成の立場から意見を申し述べる。予算は、基本構想実現に向けての最終段階の取組が示されたものか、実行計画が着実に反映された予算であるか、喫緊の課題に果敢に挑む予算であるか、健全かつ持続可能な財政運営であるかの観点から吟味した。

基本構想のための総合計画は、保育の待機児童解消や特別養護老人ホームの1000床増床にめどがつかなく、着実に成果をあげてきており、基本構想実現には実行計画の予算化にかかっている状況となった。実行計画228億円に対し予算化201億円余と、約12%が未計上となっているが、審議の結果その理由も明らかとなり、確実に補正対応されることを確認した。喫緊の課題対応に関し、危険ブロック塀等の改善促進について区はいち早く緊急安全対策として調査・改善に取り組んだが、いまだ危険と思われるブロック塀が散見されるため早期改善をお願いする。学童クラブの待機

児について、大幅な受入人数の増加を図っていただいているが、新たな土地の取得等も視野に入れた思い切った待機解消を図ってほしい。児童虐待対策について、国の対応より早く「未就園児等の実態調査」を行った。また新たに「子育て支援情報バッグ」の配布や「子育て寄りそい訪問事業」など未然防止の視点に立った取組を評価したい。財政運営について、新たな「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」は、従前我が会派が主張してきた考えと概ね合致する。財政調整基金、施設整備基金からの取り崩しによる使途、及び、基金への積み立てについては新たな財政ルールに則り了とする。

## 「自治体の役割は区民福祉の向上」とする姿勢の堅持を！

いのち・平和クラブ



市来 ともし子

いのち・平和クラブは、区長の「自治体の役割は福祉の増進にあり、財政健全化の指標や数字の達成自体が目的ではない」とする姿勢を評価。昨年に続き待機児童ゼロが見込まれることを評価し、保育の質向上のため区立保育園の維持を求める。野田市のようない児童虐待事件をおこさない取組を求め、新たに開始する「子育て支援情報バッグ」の配布や「子育て寄りそい訪問事業」、要支援家庭対象

の子どもショートステイの実施、人員増の取組等を確認。将来の児童相談所設置に向け、人材育成と支援内容の充実を要望する。特養待機者を着実に減少させ、解消への見直しも確認。会派で要望してきた新たな外国人介護士への支援は、実績ある民間団体と連携し取り組むよう求める。農業と福祉の連携は、高齢者や若者の生きがいや就労支援、地域の交流の場となるよう期待。区内当事者の動きからLGBT施策拡充が行われた。理解促進と差別解消に向け、当事者団体と意見交換を行うよう求める。教育環境では、いじめ・不登校対策の強化、入学準備金の前倒し支給、施設一体型ありきではない富士見丘小中学校の整備を評価する。以上の評価に加え、以下要望する。学童クラブの民間委託がイドラインが策定され、営利事業者の参入も可能となった。子どもの最善の利益が保障されるよう慎重な事業者選定を求める。増加する外国人の子どもが学びやすい環境づくり、様々な分野での多言語化を求める。公契約条例の制定に向け、様々な区民から意見を聞き合意形成に努め、幅広い業種を対象とするよう求める。以上の理由と要望を付し、2019年度杉並区一般会計予算並びに特別会計予算に賛成する。

## 区民生活を守るために国保料値上げや児童館廃止をやめよ！

日本共産党杉並区議団



富田 たかく

平成31年度杉並区各会計予算と関連議案に対し意見を述べる。予算のあり方で第一に問われることは、区民のくらしを守ることである。国民健康保険料について、今回の値上げは多子世帯や所得の低い世帯に重い負担を課すものであり、値上げをすることは許されない。施設再編整備計画について、区は児童館を廃止しても、小学校内での放課後等居場所事業で、児童館機能は継承し拡充すると

言うてきたが、体育館や図書室、音楽室などが自由に使えないほか、事前登録制、おやつ持ち込み禁止、ピブス着用義務付けなど、児童館の機能継承とは到底言えない。児童館は維持・存続させ、小学校の学校開放など居場所事業の拡充をセットで進めるべきである。阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりは区全体のまちづくり、緑の保全にとって重大課題である。区長は、商業施設誘致は決まっていけない旨の答弁を繰り返してきたが、方針決定文書や計画案では「区の基本方針は、商業施設の誘致、商業・業務の集積を

図る」と明記されていたことを確認。さらに、みどりの顕彰表彰屋敷林に選定された樹林について区の文書では「可能な限り守る」という曖昧な表現となっており区民が不安に思っている。区が委託している造園業者が長期にわたり不正行為を繰り返すという極めて重大で悪質な事件がわが党の調査と質疑で明らかになった。しかし当該事業者に対して、区はいまだに契約を継続し、有印私文書偽造の可能性を否定し、指名停止期間も軽減するなど、擁護するかのような対応をしてきた。改善を強く求める。以上の理由により一般会計予算には反対、特別会計予算については用地会計以外に反対する。

### 「お金があればその分使う」未来への責任を欠く予算に反対

自民・無所属クラブ



岩田 いくま

自民・無所属クラブを代表して、平成31年度杉並区一般会計予算について意見を申し述べる。予算案は財政計画と比べ、歳入が特別区税と特別区財政交付金あわせて31億2300万円もの上振れという恵まれた状況にも関わらず、財政調整基金と施設整備基金からの繰入金金の圧縮はあわせて20億6600万円にとどまった。堅実な財政運営を心がけるのであれば、あと10億円余は基金からの繰り入れを圧縮

出来たはずである。23区平均との差異についても確認した。平成29年度と平成22年度の、普通会計ベースの「基金残高マイナス区債残高」で、23区平均ではこの期間に約320億円増えているなか、杉並区は約8億円の減となっている。平成20年代において、杉並区では単年度の税をベースとした歳入は大きく増えているにもかかわらず、実質的な貯金が全く出来ていない状況となっており、そしてこれは平成31年度当初予算においても同様である。行財政改革については、一般会計当初予算の規模が過去最大

でありながら、行財政改革による財政効果見込額は近10年で最少である。行革が停滞気味であることに危機感を持って平成31年度の予算執行にあたり、決算時には十分な財政効果額を得られるよう努めていただきたい。「お金があれば、その分使う」といわんばかりの財政運営からは、人口動態の変化や施設の老朽化等将来の課題に正面から向き合っていると認められないこと、足元の行政需要への対応、すなわち「現在の区民福祉の向上」に重心が置かれすぎており、長期最適の視点、「将来の区民福祉の向上」に対する姿勢が不十分であることから、平成31年度杉並区一般会計予算に反対する。

### 持続可能な区政運営と、区民の参画と協働をより深めよ

区民フォーラムみらい



河津 利恵子

平成31年度杉並区一般会計予算、各特別会計予算、及び関連議案に対して、賛成の立場から意見の開陳をする。

子ども・子育て関連について、増大する保育財政をいかに抑えるか、保育ニーズと施設整備の兼ね合い、地域偏在の是正、保育人材の確保、保育の質の確保等々、難しい舵取りとなるため、継続して尽力いただきたい。また、区立児童相談所設置も視野に入れ、先駆けて地域型子ども

家庭支援センターが開設されることや、人的体制も大幅に強化されることは大きく評価する。障がい者施策に関し、医療連携型グループホームへの支援など、様々な手法を使い多様な仕組みを整備していくこととしていくこと、障がい児のための支援についても重度の子どもと家庭を支えるきめ細かな仕組みが予算化されていることを歓迎する。障がい者のための新たな多様なサービスを整備することを願う。教育分野について「就学前教育」「いじめ」「部活」「教員の働き方」などのテーマについてしっかりとやっていただきたい。

劇的に変化するIT社会の到来を迎え、活用できる事業の選択、費用対効果などを検討し、積極的に推進していただきたい。永福南小学校跡地にピーチコートが整備され、イタリヤからキャンプ地として正式なオフィシアがあった。杉並のブランド力を広くアピールしてもらいたい。阿佐谷北東部のまちづくりを始めとして、今後も区民に身近な施設の再編や付随する事業の組み換えが行われるが、政策プロセスに、より一層の区民との協働と参画の手法を講じられるよう、一層の努力を要望する。事業が持続可能か否かの視点で事務事業評価を厳しく行い、スクラップ&ビルドすべき時を見極め果敢に臨むよう要望する。

### 生活の現場から暮らしを立て直し安心できる社会の構築を！

立憲民主党杉並区議団



山本 あけみ

平成31年度一般会計予算並びに各特別会計予算案他に対し、賛成の立場から意見を述べる。区これまでの財政健全化指標のみの達成を目的にはしないという姿勢を理解するが、今後とも公共施設建替えや福祉需要増大により予算規模増大が予測される中、単年度収支均衡に止まらず中長期の財政健全化を展望し常にコスト意識を持った取組を要望する。

予算審議を踏まえ個別施策に

健康長寿と支え合いのまちに関し、障害者支援充実を歓迎。医療的ケアが必要な方々の障害特性に合った支援力を入れ、医療的ケア児の支援の需要把握と、民間放課後デイサービス充実のための支援を要望する。人を育む取組に関し、児童虐待対策強化で未然に防止する「子育て寄りそい訪問」着手等迅速な取組を心強く感じる。今後の区政運営へ8点要望する。住民協議会設置、LGBTの方々を含むパートナーシップ制度検討、事前復興、公共施設のZEB(ゼロエネルギービル)化検討、森林環境譲与税の国への抗議、ロストジェネレーション支援、児童相談所の早期開設、子どもの権利条約の検討着手。

関し会派の意見を申し述べる。災害に強いまちに関し、学校ブロック塀の安全点検を行い、危険性除去の動きを評価。水害ハザードマップ作成で被害軽減に寄与。区民周知と活用を願う。暮らしやすいまちに関し、個別訪問強化等で狭い道路拡幅の加速、富士見ヶ丘駅周辺まちづくりは、かねてからの要望の都道や都立公園整備を契機とした大きな視点での着手を評価。みどり豊かなまちに関し、地域の公園整備で、既存公園等の整備やリニューアルの取組で今ある緑の財産を大切に緑被率向上にも資するよう期待。

## 予算特別委員会とは

区長から提案された平成31年度予算案を審査するため、全議員で構成する予算特別委員会を設置しました。3月4日から15日までの9日間にわたり、各歳入歳出について、区への質疑等を行いました。(議案第7~11・16~20・22・23号)

区の予算は多岐にわたっているため、質疑は予算を使いみちごと(総務費、保健福祉費、都市整備費など)に分け、その内容を詳しく審議しました。

予算特別委員会の様子は、区議会ホームページの録画中継(動画)や会議録(5月中に掲載予定)でご覧になれます。

- ▽委員長 井口かづ子委員
- ▽副委員長 大槻 城一委員



なお、掲載されている意見のほか、次の会派からも意見の発表がありました。

- ・杉並わくわく会議 ・美しい杉並
- ・日本維新の会 ・すぎなみ自民
- ・無所属

### 区議会を傍聴しませんか



本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。当日、直接区議会事務局(区役所中棟3階)へお越しください。会議の詳しい日程は通常、開催の約1カ月前に区議会ホームページ等でご案内します。また、本会議はライブ中継・録画中継も行っています。パソコンだけでなく、スマートフォンからもご覧いただけますので、どうぞご利用ください。

### 手話通訳・一時保育を実施します

手話通訳は希望日の4日前までに、一時保育は希望日の7日前までに区議会事務局へお申し込みください。保育は、おおむね6カ月から就学前のお子さんが対象です。

#### 用語説明

※4 事前復興=平時のうちに災害が発生した際のことを想定し、被害最小化につながる都市計画やまちづくりを推進すること  
 ※5 ゼロエネルギービル=建物のエネルギー消費量を省エネや再生可能エネルギーにより削減し、限りなくゼロにするという考え方

## 区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成30年1月～12月の運用状況をお知らせします。

情報公開請求件数 277件

| 決定状況 | 件数   | 決定日                               | 請求内容  |
|------|------|-----------------------------------|---|
| 公開   | 11件  | 平成30年1月26日                        | 平成27、28年度の視察の受け入れ状況に関する視察内容等                                      |
|      |      | 平成30年3月16日                        | 議会改革特別委員会の部会の議事録  |
|      |      | 平成30年4月17日                        | 区議会議長の日程表の文書管理について定めたすべての文書（申し送り、手控えメモを含む）                        |
|      |      | 平成30年4月23日                        | 政務活動費支出の携帯電話代の按分の変化、政務調査費・政務活動費の手引きの変更の経過がわかるもの全て                 |
|      |      | 平成30年4月23日                        | 杉並区議会政務調査費及び政務活動費専門委員会委員の意見がわかる資料                                 |
|      |      | 平成30年9月26日                        | 陳情提出者が付託された委員会で意見陳述をする際、意見陳述の時間を休憩時間扱いとして記録に残さない根拠法令等             |
|      |      | 平成30年9月28日                        | 平成30年9月21日文教委委員会音声データ   |
|      |      | 平成30年10月2日                        | 平成30年9月18日区民生活委員会音声データ  |
|      |      | 平成30年12月3日                        | 杉並区議会議長の予定表・日程表の種類及び保存期間  |
|      |      | 平成30年12月11日                       | 杉並区議会図書室に関する平成27～29年度の図書購入の決算値等                                   |
|      |      | 平成30年12月28日                       | 開示された議長の日程表と議長専用車運転日誌に関する専用車運転日誌の使用目的・場所の分かるもの                    |
| 公開   | 259件 | 平成30年4月17日～平成30年12月28日(当該期間中、40回) | 杉並区議会議長の日程表（書きこみ部分、手帳など別紙に書いたメモ部分を含む）                             |
| 一部公開 | 7件   | 平成30年1月26日                        | 区が杉並区議会議員に貸与しているPCに関する開始時期等                                       |
|      |      | 平成30年6月5日                         | 政務調査費・政務活動費専門委員会に関する成立過程等   |
|      |      | 平成30年6月15日                        | 区議会議長の日程表（書き込み部分、手帳など別紙に書いたメモ部分を含む）。4月2日以前に作成されたもの、データで保管されているもの等 |
|      |      | 平成30年9月21日                        | 平成29年度分度政務活動費の領収書及び添付書類等  |
|      |      | 平成30年9月26日                        | 平成27年区議会改選後に受け付けた請願・陳情の審査結果及び審査状況等                                |
|      |      | 平成30年11月9日                        | 平成27年区議会改選後、審査結果が出た請願・陳情に関する議員別審査結果がわかるもの等                        |
|      |      | 平成30年12月3日                        | 「区議会だより」にかかる年間経費、印刷会社名等   |
| 非公開  | 0件   | —                                 | —   |

## 常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします（1～4月）

議案審査における議案各号の概要と審議結果は、12面をご覧ください。

### 常任委員会

#### ◇総務財政委員会

【開会日】31年2月25日

【議案審査】第1・2・12号

【所管事項調査】

- 平成31年度都区財政調整協議の結果について
- 新天皇御即位に伴う10連休への区の対応について ほか1件

#### ◇区民生活委員会

【開会日】31年2月19日

【陳情審査】31陳情第3～5号

【所管事項調査】

- 杉並区産業振興計画の改定について
- 区内農地を活用した農福連携事業の実施について

#### ◇保健福祉委員会

【開会日】31年2月20日

【議案審査】第3・4・13～15号

【所管事項調査】

- 杉並区保健福祉計画の改定について
- 杉並区健康長寿モニター事業の最終報告について ほか14件

#### ◇都市環境委員会

【開会日】31年2月21日

【議案審査】第5・6号

【所管事項調査】

- (仮称)杉並区被災市街地復興整備条例(案)に係る区民等の意見提出手続の実施結果について
- (仮称)阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画(案)の策定等について ほか2件

#### ◇文教委員会

【開会日】31年2月22日

【議案審査】第21号、議員提出議案第1号

【所管事項調査】

- (仮称)高円寺学園の通学区域の指定等について
- 富士見丘小学校・富士見丘中学校改築基本計画の策定等について ほか5件

### 議会運営委員会

【開会日】31年1月10日

【議 題】平成31年第1回定例会の日程について ほか

【開会日】31年2月1日

【議 題】定例会の提案事項について ほか

【開会日】31年2月12日

【議 題】定例会の追加提案事項について ほか

【開会日】31年2月26日

【議 題】議案審査結果報告について ほか

【開会日】31年3月1日

【議 題】定例会の追加提案事項について ほか

【開会日】31年3月18日

【議 題】議案審査結果報告について ほか

### 特別委員会

#### ◇災害対策特別委員会

【開会日】31年2月26日

【所管事項調査】

- 「3.11を忘れない」等の取組について
- 杉並区地域防災計画(風水害編)の修正について

#### ◇道路交通対策特別委員会

【開会日】31年2月27日

【所管事項調査】

- 外環道の進捗状況について
- 西武新宿線の連続立体交差化計画と上井草駅周辺のまちづくりについて ほか2件

#### ◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会

【開会日】31年2月28日

【所管事項調査】

- 平成30年度協働事業「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」の取組状況について
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた区の取組について ほか1件

#### ◇議会改革特別委員会

【開会日】31年3月1日

【所管事項調査】

- 議会基本条例について

※予算特別委員会の審査議案については10面「予算特別委員会とは」をご覧ください。

**議案審査Q&A**

委員会の議案審査における質疑の一部を各委員長報告からお知らせします。

**総務財政委員会**

杉並区組織条例の一部を改正する条例(議案第2号)

条例改正を行う理由は、社会的要請のある子供の虐待への対応や、待機児童ゼロの継続という区政の喫緊の課題への対応を速やかに図ること、また、限られた資源や人員の中で効率的な業務執行を図っていくためには、区政運営におけるICTの導入が必要であり、政策の1つとして、ICTの推進を図っていくための組織づくりが急務であることから、今回の組織条例の提案を行った。

平成30年1月に杉並区震災復興マニュアルの改定を行い、復興に必要な規定を事前に整備することを定めたため、本条例を制定するものである。これまでの災害の教訓として、迅速な初期対応、地域における住民活動の重要性が認識されており、本条例の制定により、復興に必要な対策を、区と区民、事業者が事前に共有し、一体的かつ円滑な復興に取り組めるものと考えている。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

この条例の必要性、制定の意義はどのようなものか。

**保健福祉委員会**

杉並区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例(議案第3号)

本条例改正の目的と概要は、介護保険法施行規則の一部改定により、主任介護支援専門員の更新制が導入され、研修終了日から5年ごとに主任介護支援専門員更新研修を受けなければならない。本条例は、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置することを定めており、主任介護支援専門員の定義を施行規則に合わせて改めるものである。

本条例改正の目的と概要は、介護保険法施行規則の一部改定により、主任介護支援専門員の更新制が導入され、研修終了日から5年ごとに主任介護支援専門員更新研修を受けなければならない。本条例は、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置することを定めており、主任介護支援専門員の定義を施行規則に合わせて改めるものである。

本条例改正の目的と概要は、介護保険法施行規則の一部改定により、主任介護支援専門員の更新制が導入され、研修終了日から5年ごとに主任介護支援専門員更新研修を受けなければならない。本条例は、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置することを定めており、主任介護支援専門員の定義を施行規則に合わせて改めるものである。

本条例改正の目的と概要は、介護保険法施行規則の一部改定により、主任介護支援専門員の更新制が導入され、研修終了日から5年ごとに主任介護支援専門員更新研修を受けなければならない。本条例は、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置することを定めており、主任介護支援専門員の定義を施行規則に合わせて改めるものである。

本条例改正の目的と概要は、介護保険法施行規則の一部改定により、主任介護支援専門員の更新制が導入され、研修終了日から5年ごとに主任介護支援専門員更新研修を受けなければならない。本条例は、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置することを定めており、主任介護支援専門員の定義を施行規則に合わせて改めるものである。

本条例改正の目的と概要は、介護保険法施行規則の一部改定により、主任介護支援専門員の更新制が導入され、研修終了日から5年ごとに主任介護支援専門員更新研修を受けなければならない。本条例は、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置することを定めており、主任介護支援専門員の定義を施行規則に合わせて改めるものである。

本条例改正の目的と概要は、介護保険法施行規則の一部改定により、主任介護支援専門員の更新制が導入され、研修終了日から5年ごとに主任介護支援専門員更新研修を受けなければならない。本条例は、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置することを定めており、主任介護支援専門員の定義を施行規則に合わせて改めるものである。

本条例改正の目的と概要は、介護保険法施行規則の一部改定により、主任介護支援専門員の更新制が導入され、研修終了日から5年ごとに主任介護支援専門員更新研修を受けなければならない。本条例は、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置することを定めており、主任介護支援専門員の定義を施行規則に合わせて改めるものである。

本条例改正の目的と概要は、介護保険法施行規則の一部改定により、主任介護支援専門員の更新制が導入され、研修終了日から5年ごとに主任介護支援専門員更新研修を受けなければならない。本条例は、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置することを定めており、主任介護支援専門員の定義を施行規則に合わせて改めるものである。

**文教委員会**

杉並区幼稚園教育職員勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(議案第21号)

本条例で定める超過勤務の上限時間とその内容は、幼稚園教育職員と、学校教育職員いわゆる区費教員の超過勤務は法令等で項目が定められている。1つ目が学校行事に関するもの、2つ目が職員会議、3つ目が非常災害等に関するものであり、この3つでやむを得ないものは超過勤務を命ずることができるという規定になっており、これが本条例に基づき規則で定める超過勤務の上限時間の対象となるもので、国が示した上限は45時間となっている。

本条例で定める超過勤務の上限時間とその内容は、幼稚園教育職員と、学校教育職員いわゆる区費教員の超過勤務は法令等で項目が定められている。1つ目が学校行事に関するもの、2つ目が職員会議、3つ目が非常災害等に関するものであり、この3つでやむを得ないものは超過勤務を命ずることができるという規定になっており、これが本条例に基づき規則で定める超過勤務の上限時間の対象となるもので、国が示した上限は45時間となっている。

本条例で定める超過勤務の上限時間とその内容は、幼稚園教育職員と、学校教育職員いわゆる区費教員の超過勤務は法令等で項目が定められている。1つ目が学校行事に関するもの、2つ目が職員会議、3つ目が非常災害等に関するものであり、この3つでやむを得ないものは超過勤務を命ずることができるという規定になっており、これが本条例に基づき規則で定める超過勤務の上限時間の対象となるもので、国が示した上限は45時間となっている。

本条例で定める超過勤務の上限時間とその内容は、幼稚園教育職員と、学校教育職員いわゆる区費教員の超過勤務は法令等で項目が定められている。1つ目が学校行事に関するもの、2つ目が職員会議、3つ目が非常災害等に関するものであり、この3つでやむを得ないものは超過勤務を命ずることができるという規定になっており、これが本条例に基づき規則で定める超過勤務の上限時間の対象となるもので、国が示した上限は45時間となっている。

本条例で定める超過勤務の上限時間とその内容は、幼稚園教育職員と、学校教育職員いわゆる区費教員の超過勤務は法令等で項目が定められている。1つ目が学校行事に関するもの、2つ目が職員会議、3つ目が非常災害等に関するものであり、この3つでやむを得ないものは超過勤務を命ずることができるという規定になっており、これが本条例に基づき規則で定める超過勤務の上限時間の対象となるもので、国が示した上限は45時間となっている。

本条例で定める超過勤務の上限時間とその内容は、幼稚園教育職員と、学校教育職員いわゆる区費教員の超過勤務は法令等で項目が定められている。1つ目が学校行事に関するもの、2つ目が職員会議、3つ目が非常災害等に関するものであり、この3つでやむを得ないものは超過勤務を命ずることができるという規定になっており、これが本条例に基づき規則で定める超過勤務の上限時間の対象となるもので、国が示した上限は45時間となっている。

本条例で定める超過勤務の上限時間とその内容は、幼稚園教育職員と、学校教育職員いわゆる区費教員の超過勤務は法令等で項目が定められている。1つ目が学校行事に関するもの、2つ目が職員会議、3つ目が非常災害等に関するものであり、この3つでやむを得ないものは超過勤務を命ずることができるという規定になっており、これが本条例に基づき規則で定める超過勤務の上限時間の対象となるもので、国が示した上限は45時間となっている。

本条例で定める超過勤務の上限時間とその内容は、幼稚園教育職員と、学校教育職員いわゆる区費教員の超過勤務は法令等で項目が定められている。1つ目が学校行事に関するもの、2つ目が職員会議、3つ目が非常災害等に関するものであり、この3つでやむを得ないものは超過勤務を命ずることができるという規定になっており、これが本条例に基づき規則で定める超過勤務の上限時間の対象となるもので、国が示した上限は45時間となっている。

本条例で定める超過勤務の上限時間とその内容は、幼稚園教育職員と、学校教育職員いわゆる区費教員の超過勤務は法令等で項目が定められている。1つ目が学校行事に関するもの、2つ目が職員会議、3つ目が非常災害等に関するものであり、この3つでやむを得ないものは超過勤務を命ずることができるという規定になっており、これが本条例に基づき規則で定める超過勤務の上限時間の対象となるもので、国が示した上限は45時間となっている。

**議案等の概要と審議結果**

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 平成31年3月18日議決(※1は2月18日、※2は2月26日)

| 議案番号    | 件名  | 概要   | 自民 | 公明 | 平和 | 共産 | 自無 | 未来 | 立民 | 杉 | 美 | 無 | 維新 | す | 結果   |
|---------|---|--|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|----|---|------|
| 1号      | 杉並区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例                                       | 超過勤務における上限時間等に関する事項の設定   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 2号      | 杉並区組織条例の一部を改正する条例   | 子ども家庭部の設置等   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 3号      | 杉並区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例                        | 主任介護支援専門員の定義の改正  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 4号      | 杉並区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例及び杉並区が設置する専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例 | 放課後児童支援員の資格要件等の改正  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 5号      | 杉並区被災市街地復興整備条例  | 災害を受けた市街地の復興に際する市街地の計画的な整備についての必要な事項の設定  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 6号      | 杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例                                   | 玉川上水・放射5号線周辺地区における接道規制の適用除外の認定に係る建築物についての壁面の位置の制限の設定等  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 7号      | 杉並区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  | 有害薬物取扱手当の廃止  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 8号      | 杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例  | 公衆電話所等の使用料の改定  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 9号      | 杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例  | 地域生活支援手数料を徴収する者の範囲の改正  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 10号     | 杉並区「特別区道」道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例  | 道路占用料等の改定等   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 11号     | 杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  | 学校教育職員の給料表の改定  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 12号     | 平成30年度杉並区一般会計補正予算(第4号) ※2   | 保育施設整備に係る用地取得及び建設助成や農福連携事業実施のための用地取得など、緊急を要する事業及び平成30年度の清算的要素を含む78億2,905万8千円の増額補正のほか、繰越明許費、債務負担行為の補正 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 欠 | × | × | ○  | ○ | 可決   |
| 13号     | 平成30年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第1号) ※2   | 国民健康保険料等の歳入及び保険給付費等の歳出の実績に伴い、3億7,479万円の増額補正  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 欠 | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 14号     | 平成30年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第1号) ※2   | 繰越金等の歳入及び国庫支出金等返還金等の歳出の実績に伴い、19億8,309万1千円の増額補正   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 欠 | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 15号     | 平成30年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号) ※2  | 繰越金等の歳入及び諸支出金等の歳出の実績に伴い、5,203万8千円の増額補正   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 欠 | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 16号     | 平成31年度杉並区一般会計予算   | 予算額 1,890億6,500万円  | ○  | ○  | ○  | ×  | ×  | ○  | ○  | × | × | × | ×  | ○ | 可決   |
| 17号     | 平成31年度杉並区国民健康保険事業会計予算   | 予算額 540億4,924万6千円  | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | × | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 18号     | 平成31年度杉並区用地会計予算   | 予算額 2,841万9千円  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | × | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 19号     | 平成31年度杉並区介護保険事業会計予算   | 予算額 453億748万6千円  | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | × | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 20号     | 平成31年度杉並区後期高齢者医療事業会計予算  | 予算額 138億6,902万3千円  | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | × | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 21号     | 杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例     | 超過勤務における上限時間等に関する事項の設定   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 22号     | 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  | 保証人を立てない場合の災害援護資金の利率の設定等   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |
| 23号     | 杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例   | 保険料率等の改定等  | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | × | ○ | × | ○  | ○ | 可決   |
| 報告1号    | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1                     | 平成29年第2回定例会で議決された「杉並区立桃井第二小学校改築及び併設1施設建設建築工事」の契約金額を1,196万6,400円増額し、27億4,544万6,400円とした。               | -  | -  | -  | -  | -  | -  | -  | - | - | - | -  | - | 報告聴取 |
| 報告2号    | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1                     | 平成29年第2回定例会で議決された「杉並区立桃井第二小学校改築及び併設1施設建設電気設備工事」の契約金額を116万7,270円増額し、3億3,920万7,270円とした。                | -  | -  | -  | -  | -  | -  | -  | - | - | - | -  | - | 報告聴取 |
| 報告3号    | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1                     | 平成29年第2回定例会で議決された「杉並区立桃井第二小学校改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事」の契約金額を147万6,985円増額し、2億5,938万985円とした。               | -  | -  | -  | -  | -  | -  | -  | - | - | - | -  | - | 報告聴取 |
| 報告4号    | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1                     | 平成29年第2回定例会で議決された「杉並区立桃井第二小学校改築及び併設1施設建設空調調和設備工事」の契約金額を188万5,821円増額し、3億4,316万5,821円とした。              | -  | -  | -  | -  | -  | -  | -  | - | - | - | -  | - | 報告聴取 |
| 報告5号    | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1                     | 平成30年第3回定例会で議決された「杉並区上井草運動場人工芝改修その他工事」の契約金額を807万8,400円増額し、3億5,367万8,400円とした。                         | -  | -  | -  | -  | -  | -  | -  | - | - | - | -  | - | 報告聴取 |
| 報告6号    | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1                    | 7件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告  | -  | -  | -  | -  | -  | -  | -  | - | - | - | -  | - | 報告聴取 |
| 出議員提案1号 | 杉並区学校給食費助成条例  | 杉並区立の小学校及び中学校等に在籍する児童生徒の学校給食費を負担する保護者に対する助成金の交付  | ×  | ×  | ×  | ○  | ×  | ×  | ×  | ○ | × | × | ×  | × | 否決   |
| 出議員提案2号 | 杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例  | 杉並区組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を整備  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | 可決   |

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案の一覧」でご覧いただけます。  
 <<会派名・構成人数>> (平成31年3月18日現在)  
 自民/杉並区議会自由民主党 (12人)、公明/杉並区議会公明党 (8人)、平和/いのち・平和クラブ (5人)、共産/日本共産党杉並区議団 (5人)、自無/自民・無所属クラブ (4人)、未来/区民フォーラムみらい (4人)、立民/立憲民主党杉並区議団 (4人)、杉わ/杉並わくわく会議 (1人)、美杉/美しい杉並 (1人)、無/無所属 (1人)、維新/日本維新の会 (1人)、す自/すぎなみ自民 (1人)